

## 指定管理者制度導入に伴う節減効果について

※利用料金制について、既に導入していた施設は○、H17から新たに導入する施設について◎で表示

(単位:千円)

	施設名	利用料金制	指定管理者候補団体名 [H16管理が異なる場合の団体名]	応募者数	応募額	指定管理導入による縮減額 (対H16比)	指定期間
1	しまね海洋館 (アクアス)	○	(財)しまね海洋館	①	193,000	▲ 36,662	5年
2	男女共同参画センター (あすてらす)		(財)しまね女性センター	①	88,656	▲ 16,674	3年
3	県民会館	◎	(財)島根県文化振興財団	①	214,000	▲ 39,214	5年
4	美術館		(株)SPSしまね [(財)島根県文化振興財団]	④	256,000	▲ 80,514	3年
5	三瓶自然館及び付属施設 (サヒメル)	◎	(財)三瓶フィールドミュージアム財団	①	304,500	▲ 67,365	5年
6	東部総合福祉センター (いきいきプラザ島根)		アイカム(株) [(社福)島根県社会福祉事業団]	②	92,000	▲ 20,953	3年
7	西部総合福祉センター (いわみーる)		浜田ビルメンテナンス(株) [(社福)島根県社会福祉事業団]	②	82,727	▲ 14,087	
8	はつらつ体育館		セコム山陰(株) [(財)島根県障害者スポーツ協会]	①	6,932	432	3年
9	宍道湖自然館 (ゴビウス)	◎	(財)ホシザキグリーン財団	①	103,100	1,612	5年
10	産業交流会館 (くにびきメッセ)	○	(財)くにびきメッセ	③	0	▲ 15,931	3年
11	産業高度化支援センター (テクノアーク)		(財)しまね産業振興財団	①	240,000	▲ 46,093	
12	浜山公園	◎	NPO法人出雲スポーツ振興21 [(社)島根県観光開発公社、 (財)島根県体育協会]	④	155,272	▲ 72,180	
13	石見海浜公園	◎	(株)ISP [(社)島根県観光開発公社]	④	144,160	▲ 56,318	5年
14	万葉公園	◎	大畑建設(株) [(社)島根県観光開発公社]	③	37,658	▲ 8,388	
15	体育施設(プール等6施設)		(財)島根県体育協会	①	333,199	▲ 25,015	
16	八雲立つ風土記の丘		(財)島根県文化振興財団	②	60,800	▲ 8,584	
<b>(既存施設計)</b>					<b>(2,312,004)</b>		
17	【新設】芸術文化センター (グラントワ)	◎	(財)島根県文化振興財団	①	281,109	0	5年
<b>合計</b>					<b>2,593,113</b>	<b>▲ 505,934</b>	

### ※指定管理者制度の導入に伴うH16.2補正要措置事項

#### (1) 団体職員の退職手当引当金未措置分について

・施設管理の団体への委託に際しての職員に係る退職手当の取扱いは、これまで委託費の積算上①退職手当引当金を算入②その都度退職手当の実額を算入、のいずれかで措置。指定管理者制度の導入に伴い、今後は①の方式に統一。

・②の団体(文化振興財団、体育協会)については、今年度退職者に係る退職手当に併せ、H17在職者にかかる本年度までの退職手当引当金相当の未払い分についての措置が必要。

○所要見込額…852百万円程度(文化振興財団:537百万円程度、体育協会:315百万円程度)

#### (2) 団体の解散について

・指定管理者制度導入を機に観光開発公社がH16末で事業廃止予定であり、円滑な解散のために清算に必要な経費について支援

○所要見込額…170百万円程度

#### 【参考】

●指定管理者制度導入による節減効果 ▲約5億円/年

●事業縮減等による外郭団体への歳出削減額(H17対H16) ▲約11億円